

マンション管理組合のみなさまへ

# マンション 再生セミナー

事前申込制  
参加無料

札幌市にて  
開催!

～改修・建替え・敷地売却…マンションの将来を考える～

同時開催▶分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

令和元年12月6日(金) 13:30～15:45(終了予定)  
(13:00 受付開始)

定員 100名(申込先着順)

会場 北海道立道民活動センター「かでの2・7」520 研修室  
(札幌市中央区北2条西7丁目)

築40年以上を経過した国内のマンションストックは80万戸以上。マンションの老朽化は、所有者だけでなく社会にとっても重大な問題を引き起こすと考えられており、改修・建替えなど何らかの形で再生していくことが必要とされています。マンション再生に管理組合としてどう取り組むのか、再生を円滑に進めるために何をすればいいのかなど、今後のマンション管理運営に必要なポイントについて、専門家が講演します。

## 第1部

『マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと』

～建築を主体とした改修事例紹介を中心として高経年マンションの修繕のあり方を考えます～

講師：奥澤 健一

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

## 第2部

『建替え・敷地売却について』

～建替え事例にみる課題と対策～

講師：大木 祐悟

旭化成不動産レジデンス(株) マンション建替え研究所 副所長

主催：公益財団法人マンション管理センター

後援：国土交通省

# マンション再生セミナー 参加概要

## 参加申込み要項

参加には事前の申込みが必要です(申込み締切り **12月4日(水)**) ※延長しました

◆ WEBでのお申込み/マンション管理センターのホームページにアクセスして、お申込みください。  
[https://www.mankan.or.jp/01\\_seminar/seminar\\_in.html](https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html)

◆ FAXでのお申込み/下記申込書にご記入のうえ、ご送信ください。  
※定員に達し次第締切りとさせていただきます。  
申込受付後、受講番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。

12月の土日は事務所停電のためFAXの受信ができません。



12月6日(金)札幌開催申込書		FAX送信先	03-3222-1520	
フリガナ	お住まいの市町村名			
申込者氏名	参加人数(3名以内でお願いします)		名	
連絡先	メールアドレス			
	電話番号	FAX		
■ 申込者区分 1 マンション管理組合 役員(専門委員会委員を含む) 2 マンション区分所有者・居住者 3 マンション管理士 4 マンション管理業者 5 マンション管理関係団体 6 その他( )		■ 本セミナーを何によってお知りになりましたか 1 マンション管理センターホームページ 2 マンション管理センターメールマガジン 3 マンション管理センター通信 4 新聞 5 ちらし 6 その他( )		

※お申込みいただいた個人情報は、適正な管理のうえ、セミナーの運営のみに使用いたします

お問合せ先 公益財団法人マンション管理センター 技術部

TEL 03-3222-1519

## 会場のご案内

北海道立道民活動センター「かでの2・7」520研修室  
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)

- ◆ 電車:JR札幌駅南口徒歩13分/地下鉄:さっぽろ駅(10番出口)徒歩9分  
大通駅(2番出口)徒歩11分/西11丁目駅(4番出口)徒歩11分
- ◆ バス:JRバス北1条西7丁目停留所徒歩4分  
中央バス北1条西7丁目停留所徒歩4分
- ◆ 公共地下歩道(地下歩行空間から北1条地下駐車場連絡口をお通りください)  
1番出口徒歩4分



## 同時開催 分譲マンションの建替え等に関する特別相談会(無料・要予約)

マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に弁護士・建築士のペアが無料で応じる「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」が当日16時~17時に開催されます。  
特別相談会は事前予約制ですので、ご希望の方は下記までお電話でお申込みください。

- 主催者 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)
- 申込先 電話番号:0570-016-100 受付時間:10時~17時(土日祝日を除く)

※セミナーの申込みとは別にお電話によるご予約が必要ですのでご注意ください。

## 講演概要

### 第1部

マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと

～建築を主体とした改修事例紹介を中心として高経年マンションの修繕のあり方を考えます～

講師：奥澤 健一氏 (公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

修繕も建て替えもできずに荒廃するマンションの増加が懸念されています。建替えといった再生手法はあるものの実現するのは容易なことではありません。一方で、時間の経過とともに醸成される趣きや景観、歴史や文化性といった様々な価値観についての評価も見直されつつあります。高経年マンションのストックが増加するという現実を考えた場合、それらを適正に維持・管理してその再生を図ることは、今後ますます重要な課題となると思われます。本セミナーでは建築を主体とした性能向上改修事例の紹介を中心に、高経年マンションの修繕のあり方について考えます。

### 第2部

建替え・敷地売却について

～建替え事例にみる課題と対策～

講師：大木 祐悟氏 旭化成不動産レジデンス(株)マンション建替え研究所副所長

マンションは、区分所有者はもとより社会的にとっても貴重な住宅ストックですから、基本的には適切な管理をすることで長きにわたり良好な状態で維持すべきものです。しかしながら、初期の頃に供給されたマンションの中には、管理不全等を理由に長期的な維持が困難なストックも生まれつつあり、そうしたマンションでは「マンションの終活」の検討も必要となります。第2部では、事例を交えながら、建替えやマンション敷地売却を選択するときの基本的な仕組みと留意点についてお話をします。